

【協議事項 1】**市内循環バス運行計画（案）****1 目的**

本業務は、循環バスが市内中心部における主要施設間を運行することで、高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための移動手段を確保し、快適に暮らせるまちづくりに資することを目的とする。

2 事業形態

事業の主体は幸手市として、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 4 に定める一般乗合旅客自動車運送業（路線定期運行）の許可を受けている又は許可を取得できる見込みのある運行事業者へ運行管理事業の業務委託を行う。なお、事業所及び車両保管場所の設置並びに許可申請に要する費用は、運行事業者が負担するものとする。

3 運行事業者

中田商会株式会社

4 業務期間

- (1) 委託契約期間 契約締結の日から令和 14 年 1 月 31 日まで
- (2) 運行実施期間 令和 9 年 1 月 1 日から令和 13 年 12 月 31 日まで

5 業務内容

- (1) 系統、便数、運行時間

（系統 1）中央コース（左回り）

起点：ウェルス幸手 終点：ウェルス幸手

1 周キロ程：12.1 km

停留所：26 箇所

便数：8 便

運行時間：概ね午前 8 時から午後 6 時 00 分まで

（系統 2）中央コース（右回り）

起点：幸手市役所 終点：幸手市役所

1 周キロ程：13.0 km

停留所：26 箇所

便数：8 便

運行時間：概ね午前 7 時から午後 5 時 00 分まで

※ 路線図（資料 3-2）、時刻表（資料 3-3）停留所一覧表（資料 3-4）、停

留所設置場所（資料 3-5）については別添資料のとおり

(2) 運行日

月曜日から土曜日まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)に当たる日は運休する。

(3) 運賃

①基本運賃及び割引

1回乗車ごとに200円とする。

ただし、次のいずれかに該当する人は運賃を割引する。

ア	身体障害者手帳の交付を受けている人	100円
イ	療育手帳の交付を受けている人	100円
ウ	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	100円
エ	要介護、要支援又は事業対象者の認定を受けている人	100円
オ	上記ア～エに該当する人1人につき同伴の介助者1人	100円
カ	小児（小学生）	100円
キ	幼児・乳児（小学生未満）	無料

②1日乗車券

1日乗車券を400円とする。

ただし、上記①基本運賃及び割引にて、運賃が100円に該当する人は1日乗車券を200円とし、幼児・乳児は無料とする。

(4) 車両

ノンステップバス（日野 ポンチョ ロング1ドア） 2台

全長 6.99m 全幅 2.08m 全高 3.1m

座席 18（車椅子対応時座席数 14）・立席 14・車椅子 1人対応

※予備車両（三菱 ローザ） 1台

全長 6.99m 全幅 2.01m 全高 2.73m

座席 14・立席 14・乗務員 1

6 利用者

利用者は、市内外問わず誰でも利用できるものとする。